

# 通学路の旗当番のためのガイド



## 1 横断旗使用の目的

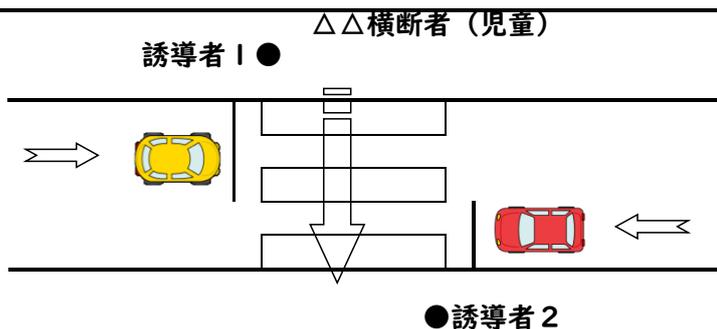
横断旗は、児童の歩行や横断時の保護・誘導のためにお使いください。（車を止めるなどの指示はできません）

## 2 注意するポイント

- (1) **あわてず、大きく、はっきりと**
  - 大きな動作で行い、車から見やすいように旗を使いましょう。
- (2) **信号に従う**
  - 信号のある場所はそれに従って誘導し、歩行者用信号機の青の点滅信号や黄色信号で児童を横断させてはいけません。
- (3) **指示をしない**
  - 横断旗には車を止める強制力はありません。特に大型車を無理に止めることは危険な事故につながります。また、運転手に発進の指示をすることもやめましょう。
  - 協力してくれた運転手には、会釈をするなど感謝の気持ちを伝えましょう。
- (4) **自分の身も守る**
  - 車道には出ないことが原則です。やむを得ず車道に出る場合は、止まっている車の脇を通り抜けてくるバイクや自転車に十分注意しましょう。
  - 動きやすく、運転手からよく見える服装で、靴は履きなれた動きやすいものがよいでしょう。雨の時は、傘ではなく合羽やレインコートを着用しましょう。

## 3 誘導者の立つ位置

- (信号機の位置や交差点の形状など、道路環境によって違います)
- 右の形状の場合は、立つ位置は、図●の示す所がよいでしょう。(1人の場合は誘導者1の位置)
  - 車の運転手からよく見える場所に立ちましょう。



## 4 横断旗の使い方 (上記の立ち位置の場合)

### ①横断児童がない時

- 通過車両の妨げにならない場所に立ち、周囲の車や歩行者等に注意を配ります。
- 旗を下に向けて持ちます。



### ②児童の横断を止める時

- 旗は車道と平行に上げます。
- 児童を集めて、車道から少し下がったところに渡りやすいように2~3並列にばせます。



### ③横断児童がいることを知らせる時

- 左手で児童を止め、そのまま、車の流れや切れ目を見て、ゆっくりと旗を上にあげます。
- 児童には、あわてず車が止まるまで待つように誘導します。



### ④児童を横断させる時

- 車がない、または止まってから、旗を横断歩道と平行にして、左手で児童に横断を促します。
- 児童が渡りきるまで旗を下げないようにします。

